

# SDGs 未来都市等進捗評価シート

奈良県十津川村

2019年8月

SDGs 未来都市計画名

十津川村SDGs 未来都市計画

## 1. 全体計画

計画タイトル	十津川村SDGs未来都市計画
2030年のあるべき姿	第5次十津川村総合計画「むらづくりの羅針盤」（2017年度～2026年度）で示されている「十津川村の維持・再生・成熟のためのむらづくりの考え方」に基づき、①林業と観光業を中心と自立する村②知恵や技術、文化が継承される村③自然と共生する暮らしを実現する。 なお、林業振興や観光振興は、それ自体を目的化させるのではなく、村が抱える各種の課題を経済面・社会面・環境面から統合的に解決していくSDGs的なアプローチの導入及びその持続的な発展を図るための体制を実現する。

2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール	<b>経済</b> ゴール8 ターゲット8.2 	<b>社会</b> ゴール11 ターゲット11.3 	<b>環境</b> ゴール13 ターゲット13.1 

優先的なゴール、ターゲットに関するKPI	No	指標名 ※[]内はゴール・ターゲット番号	当初値	2030年	進捗状況や課題等（定性指標や補助指標等を含む）
	1	起業支援数【8.2】	2015年	0件	2030年 24件
4	若者転入者数※20歳以上から40歳未満の転入者【11.3】	2017年	51人	2030年 77人	2018年：42人 若者転入者の確保に向けて、村営住宅の整備や空き家のリフォーム費用の助成を行い、住まいの確保を進めているが、若者世帯のニーズを満たすほどの住宅を確保することができていない。SDGsの取組を進めることで、雇用の場と住まいの確保を進め、若者転入者に魅力のある村づくりを進める。
7	林道危険箇所【13.1】	2014年	5ヶ所	2030年 0ヶ所	2018年：3ヶ所 672.38kmという広大な面積を有する本村において、林業振興と住民が安心して暮らすためには、林道の整備が必要不可欠であり、整備が必要な箇所から優先して整備を行っている。目標とする5箇所のうち、危険な箇所2箇所は対策工事が完了したが、残る1箇所は令和元年度工事完了予定、2箇所は順次対策工事を進めていく。

<p style="text-align: center;"><b>行政体内部の推進体制</b></p> <p>■各種計画への反映状況や課題 2019年度中に「十津川村こころ豊かなむら・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂する予定であり、SDGsの取組を位置づける。</p> <p>■行政体内部の執行体制及び首長のリーダーシップ 「TOTSUKAWA HOLZ」の設立には至っていないが、体験型農泊プログラム推進をメインにした「農泊推進協議会」を立ち上げ、こちらの体制に各分野の関係者を加えながら、組織を拡大していく。</p>	<p style="text-align: center;"><b>自治体SDGsの情報発信・普及啓発の取組状況・課題</b></p> <p>■十津川村ホームページを活用した情報発信や林業6次産業化ホームページによる情報発信にとどまっている。実行体制の主となる「TOTSUKAWA HOLZ」組織への拡大を早期に行い、情報発信と事業実施を行う必要がある。</p>	<p style="text-align: center;"><b>有識者からの取組に対する評価</b></p> <p>・移住者もコンスタントに持続し、また起業支援の増大も見られ評価できる。また、インバウンドの伸びも顕著であり、次の展開も期待される。一方、若者転入者数減少の理由として住宅不足があげられているが、他の要因はないのか、林業従事者は減少しているようであるが、その拡大にはどのような施策が考えられるか検討いただきたい。</p> <p>・しかし、そうした個々の進捗だけでなく、「各種の課題を経済面・社会面・環境面から統合的に解決していくSDGs的なアプローチの導入」が小規模な本村においては特に期待しているが、現時点では、その展開が見られない。</p> <p>・そのため、ステークホルダーと連携の中身が問われており、その点の自己点検が必要である。また、地方版総合戦略でも、3側面の統合を特に意識して書き込んでいただきたい。</p> <p>・またステークホルダーとの連携としては従来型の団体が列挙されているが、新たな観点から課題を検討するためには新たな枠組みを設定することも有用であると思料する。</p>
<p style="text-align: center;"><b>ステークホルダーとの連携</b></p> <p>■十津川村森林組合：森林所有者、林業従事者 ■十津川村木材協同組合：製材業、建築業 ■十津川村観光協会：観光業 ■十津川村商工会：小売業、サービス業 ■十津川村漁業協同組合：漁業、観光業 ■十津川村教育委員会：教育関係者、児童、父兄 ■奈良県農業協同組合五條支店：農業</p>	<p style="text-align: center;"><b>地方創生・地域活性化への貢献</b></p> <p>■林業については、森林づくりガイドラインに沿って、環境や景観に配慮した木材生産を行い、観光は、森林アスレチック施設の整備やアウトドアプログラムを2019年度に整備し、年間通した観光客を誘致することで、林業と観光業のバランス改善につなげる。空き家情報バンクの活用と空き家・廃校を活用し、宿泊施設や住まいの確保を行うとともに、林業従事者の住まい整備を検討しており、住環境整備を含めた定住促進につなげる。</p> <p>前述のガイドラインに沿って、木材生産林と環境保全林とのゾーニングにより、適正な森林整備を行い、災害に強い森づくりを進める。</p>	

## 1. 全体計画

自治体SDGs の推進に資する 取組の2020年 のKPI	取組名	ターゲット	指標名	当初値	2018年	2020年	達成度 (%)	進捗状況や課題等（定性指標や補助指標等を含む）
	林業と観光業の総合的な事業運営による産業創出	8.2	起業支援数	2015年度 0 件	2018年度 4 件	2020年 8 件	50%	起業の相談件数は年々増加傾向にあり、引き続き商工会や奈良県よろず支援拠点との連携を強化する。
	林業のブランディングによる差別化	9.4	「郷土の家」取扱い工務店数	2015年度 5 件	2018年度 6 件	2020年 7 件	50%	十津川産材を取り扱う工務店は順調に拡大。
	流通管理による最適な木材供給	12.8	十津川材を活用した年間建築工事件数	2014年度 60 件	2018年度 49 件	2020年 70 件	-110%	集計方法の変更により、達成率は減少しているが、新築棟数は順調に増加中。 (2014年度の建築棟数は、新築・リフォームを含む。それ以降は、新築棟数)
	インバウンド旅行者の拡大	8.9	インバウンド旅行者数	2016年度 429 人	2018年度 743 人	2020年 643 人	147%	「熊野古道トレッキング」の人気もあって順調に拡大している。
	新たな産業創出による若者の移住促進	11.3	若者転入者数 ※20歳以上40歳未満の転入者数	2017年度 51 人	2018年度 42 人	2020年 77 人	-35%	若者転入者の増加に必要な住まいが不足しており、住まいの確保に向けた対策を実施する。
	林業6次産業化の推進による従事者の確保	15.2	林業従事者数 ※1次産業	2015年度 88 名	2018年度 85 名	2020年 110 名	-14%	林業従事者の高齢化に伴い、減少。新たな従事者の確保が必要。
	林業6次産業化の推進による従事者の確保	15.2	林業従事者数 ※1次産業以外	2015年度 29 名	2018年度 22 名	2020年 40 名	-64%	林業従事者の高齢化に伴い、減少。新たな従事者の確保が必要。
	実践的な人材育成システム構築	4.4	フォレスター数	2017年度 0 名	2018年度 0 名	2020年 2 名	0%	県との協同による実践的な森林管理を行う人材育成システムの構築が必要。
	民泊等による空き家/廃校施設の有効活用	11.1	空き家バンク成約件数	2015年度 6 件	2018年度 7 件	2020年 15 件	11%	空き家のリフォームに対する助成を行っており、成約件数が伸びている。
森林保全による防災機能強化	13.1	林道危険箇所	2014年度 5 件	2018年度 3 件	2020年 0 件	40%	林道の改良・工事により危険箇所が減少している。	
景観の改善による観光人口拡大	12.b	観光客入込客数	2016年度 783,144 名	2018年度 738,222 名	2020年 800,000 名	-267%	紀伊半島大水害による風評被害は殆ど解消されてきているが、その後の小規模な自然災害等により観光客の入込みは伸び悩んでいる状況にある。	

## 1. 全体計画

	取組名	ターゲット	指標名	当初値	2018年	2020年	達成度 (%)	進捗状況や課題等 (定性指標や補助指標等を含む)
自治体SDGsの推進に資する取組の2020年のKPI	生物多様性の維持・確保	15.4	シンボル種 (象徴種) の選定と保全手法の開発	2017年度 0 種	2018年度 0 種	2020年 5 種	-50% 0% 50% 100% 0%	2019年度中に審議会を開催し、シンボル種を選定する。
	流通一元管理によるリサイクルの促進	12.5	村内木材利用率 ※木質燃料使用量	2017年度 1.54 トン	2018年度 1.24 トン	2020年 2.25 トン	-50% 0% 50% 100% -42%	公共施設に設置するペレットストーブ用燃料として、木質ペレットを利用しており、冬期の気温によって使用量の差が出る。新たな施設での木質燃料使用機器の導入検討が必要。